

市道岩屋線道路改良事業



HPでもお知らせ
します！

車両通行止のお知らせ

【期間】 令和8年3月9日(月) から **終日**
令和8年3月14日(土) まで

※期間は天候により変更となる場合があります。 ※工事終了次第、通行止を解除します。



【工事内容】 市道岩屋線道路改良工事に伴う舗装工事のため

【通行止め】 車両（自動車・バイクなど） ※自転車・歩行者通行可能

皆さまにご不便・ご迷惑をおかけしますが、
安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】 津久見市土木管理課 TEL 0972-82-4116